第５次新潟市障がい者計画の構成案について

資料２

（旧）

	第４次新潟市障がい者計画
総論	計画策定の趣旨／計画の位置づけ／基本理念及び基本目標／計画の期間／ 障がいのある人とは／計画の構成／障がい福祉の現状／障がいのある人のニーズ
基本理念	障がいの有無によって分け隔てられることなく、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らすことのできる共生社会を目指す。

基本目標	各論
地域生活の支援体制の充実	1　地域生活の支援 (1)相談支援体制の充実　(2)在宅サービスの充実　(3)経済的な支援 (4)サービス基盤の充実　(5)地域生活を支える人づくり (6)スポーツ・文化活動の振興および余暇活動の支援 (7)情報提供・意思疎通支援の充実　(8)災害時支援体制の整備
	2　保健・医療・福祉の充実 (1)障がいの予防と早期の気づき・早期の支援 (2)医療およびリハビリテーションの充実 (3)精神保健と医療施策の推進 (4)難病に関する保健・医療施策の推進
自立と療育・教育の充実に向けた支援	3　療育・教育の充実 (1)就学前療育の充実　(2)学校教育の充実　(3)放課後等活動の充実
	4　雇用促進と一般就労の支援 (1)雇用促進と一般就労の支援 (2)福祉施設等への就労の支援
地域社会の障がいに関する理解の促進	5　生活環境の整備 (1)住宅環境の整備　(2)安心・安全なまちづくりの推進 (3)緊急時支援体制の整備　(4)犯罪・消費者トラブルの防止
	6　障がいを理由とした差別の解消及び権利擁護の推進 (1)障がいを理由とした差別の解消の推進　(2)権利擁護の推進 (3)障がいと障がいのある人に対する理解の普及　(4)福祉教育の推進 (5)ボランティア活動の支援・推進
	7　行政等における配慮の充実 (1)選挙等における配慮等 (2)行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進等

計画の推進に向けて	庁内の協力体制／当事者団体、民間事業者、ボランティア団体との協力／計画の推進

（新）

	第５次新潟市障がい者計画
総論	計画策定の趣旨／計画の位置づけ／**SDGs（持続可能な開発目標）との関係**／ 基本理念及び基本目標／計画の期間／障がいのある人とは／計画の構成／ 障がい福祉の現状／障がいのある人のニーズ
基本理念	障がいの有無によって分け隔てられることなく、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し合いながら、 安心して暮らすことのできる共生社会を目指す。

基本目標	各論
障がい理解の促進 共生社会の実現に向けた	**1　権利擁護と社会参加の推進** (1)障がいを理由とした差別の解消の推進　(2)権利擁護の推進 (3)障がいと障がいのある人に対する理解の普及　(4)福祉教育の推進 (5)ボランティア活動の支援・推進
	2　行政等における配慮の充実 (1)選挙等における配慮等 (2)行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進等
	3　生活環境の整備 (1)住宅環境の整備　(2)安心・安全なまちづくりの推進 (3)緊急時支援体制の整備　(4)犯罪・消費者トラブルの防止
地域生活の支援体制の充実	4　地域生活の支援 (1)相談支援体制の充実　(2)在宅サービスの充実　(3)経済的な支援 (4)サービス基盤の充実　(5)地域生活を支える人づくり (6)スポーツ・文化活動の振興および余暇活動の支援 (7)情報提供・意思疎通支援の充実　(8)災害時支援体制の整備
	5　保健・医療・福祉の充実 (1)**障がい**の早期の気づき・早期の支援 (2)医療およびリハビリテーションの充実　(3)精神保健と医療施策の推進 (4)難病に関する保健・医療施策の推進
ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実	6　療育・教育の充実 (1)就学前療育の充実　(2)学校教育の充実　(3)放課後等活動の充実
	7　雇用促進と一般就労の支援 (1)雇用促進と一般就労の支援 (2)福祉施設等への就労の支援

計画の推進	庁内の協力体制／当事者団体、民間事業者、ボランティア団体との協力／計画の推進